

青森市環境審議会委員委嘱状交付式、組織会及び第1回会議 会議概要

【日 時】 令和8年3月25日（水） 9：00～10：20

※9：45～10：05の間は地球温暖化対策部会及び環境保全部会の組織会開催のため、一時中断

【場 所】 青森市役所本庁舎 議会棟4階 第一委員会室

【出席委員】 柏谷 至 委員、加藤 千尋 委員、小玉 成人 委員、
白鳥 五大 委員、関下 斉 委員、田中 正子 委員、
辻村 收 委員、西田 文豪 委員、本田 明弘 委員、
蒔苗 均 委員、三浦 英樹 委員 計11名

【欠席委員】 鎌田 亮 委員、権藤 貞浩 委員、土井 良浩 委員 計3名

【オブザーバー・傍聴者等】 なし

【事務局】 佐々木環境部長、齊藤環境部次長、菊池環境政策課長、山口環境保全課長、
阿部廃棄物・リサイクル課長 ほか6名

【議事要旨】

1 委嘱状交付

○市長から委員一人ひとりに委嘱状を手渡した。

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

○組織会に入る前に、各委員から自己紹介を行った。

○事務局職員を紹介した。

4 組織会

○会長が選出されるまで、事務局で議事を進行し、会長の選出は、青森市環境基本条例第23条第5項の規定により、委員の互選によることを説明し、推薦を求めたところ、本田委員を推薦する旨の発言があった。本田委員を会長に決定してよいか諮ったところ、異議なしの声があり、本田委員も承諾したことから審議会会長に本田委員が選出された。

○副会長の選出についても、青森市環境基本条例第23条第5項の規定により、委員の互選によることを説明し、推薦を求めたところ、小玉委員を推薦する旨の発言があった。小玉委員を副会長に決定してよいか諮ったところ、異議なしの声があり、小玉委員も承諾したことから審議会副会長に小玉委員が選出された。

5 審議会会議

○以下の内容について、事務局から説明した。

・青森市環境審議会の所管事項について

○以下の内容について、事務局から説明した後、会長が審議会に諮り、2つの部会を設置することを決定し、青森市環境基本条例第25条第2項の規定により、会長が部会に属する委員を指名した。

・青森市環境審議会の部会の設置について

○以下の内容について、事務局から説明した後、会長が審議会に諮り、青森市環境審議会会則を決定した。

・青森市環境審議会会則（案）について

○審議会の審議が終了し、会議を一時中断。（各部会の組織会を開催。）

○（各部会の組織会終了後）会議を再開。以下の内容を事務局から説明した。

・（仮称）青森市環境基本計画の策定及び今後のスケジュールについて

○議事が終了し、次回開催の審議日の日程に関する事務連絡を行い、閉会。

【審議、質疑応答の概要】

（委員）

自分が属していない部会についての案件について、意見を述べる機会はあるのか。

（事務局）

自分の属していない部会の案件について、資料や審議内容等を共有することを考えている。また、審議案件のうち、部会の議決権が発生する審議については参加できないが、それ以外の審議案件に対する意見を言えるような流れを考えている。

（委員）

それぞれの部会の審議、結論について、共有する機会などはあるのか。また、部会で議論したものをそれぞれの部会長が最終調整して審議会としての最終決定となるのか。部会について、どのような想定しているのか。

（事務局）

それぞれの部会の案件は、その部会において審議・決定し、審議会全体で審議していくべき案件については、審議会全体で審議していくことを想定している。
来年度は、主に環境基本計画の策定について審議いただくことを想定しているが、当案件は全体会で審議することとし、例えば、環境影響評価法に関する事案等が発生した場合は、環境保全部会で審議していただきたいと考えている。

（委員）

来年は全体の審議会を3回予定されているが、部会はこの他に必要に応じ開催されるということでしょうか。

（事務局）

そのとおりです。できるだけ計画的に部会を開催したいと思っているが、市側で想定しない案件が発生した場合は、随時部会を開催したいと考えている。